

# あなたのアイデア募集！

小田急線が地下化された後の跡地を利用した  
公共施設の計画について皆様のアイデアを募集いたします。

（詳しい募集内容は次ページをご覧ください。）

◆ 主催 世田谷区

お問い合わせ先 世田谷区生活拠点整備担当部 拠点整備第一課 電話：03-5432-2624  
ホームページアドレス（<http://www.city.setagaya.tokyo.jp/>）

## 1 目的

世田谷区は、小田急線の連続立体交差事業および複々線化事業による、鉄道の地下化に伴い生じる線路跡地の利用（以下「上部利用」という）について、駅前広場等や駅間通路、駐輪場などの公共施設の位置や規模等を示した「上部利用計画（区案）」を策定し、東京都および鉄道事業者などの関係機関と協議を行っていきます。

区は、「上部利用計画（区案）」の策定にあたって、皆様からのアイデアをいただき策定していきたいと考えています。そこで、「上部利用計画（区案たたき台）」に対する、公共施設計画のアイデアを募集します。

2 主催 世田谷区

## 3 応募規定

### (1) 募集内容

「上部利用計画（区案たたき台）」（本紙P3）に示す公共施設の位置、規模、機能など、および「上部利用計画（区案たたき台）」に示す施設以外の公共施設の設置へのアイデア  
※鉄道事業者施設（駅舎等）および都市計画決定している都市計画施設、ならびに関係機関と協議し位置、規模などを定めている駅前広場（本紙 P4・5 図中の斜線部分）については募集対象外です。

### (2) 応募資格

区内在住または在勤・在学の方  
（グループの場合は、メンバーの代表が区内在住または在勤・在学である場合に限りします。）

### (3) 応募方法

応募用紙（本紙 P4・5）に、必要事項（氏名・住所・電話番号・職業・年齢）、アンケート、およびアイデア（文章やイメージ図など）を記入し、切り取りの上、持参または郵送で提出してください。

### (4) 応募期間及び提出先

#### ① 持参の場合

平成 20 年 8 月 1 日（金）～ **10 月 31 日（金）**  
【持参による提出時間 8:30～17:00（土・日・祝日除く）】

世田谷区生活拠点整備担当部拠点整備第一課（世田谷区世田谷 4-21-27 第3庁舎 2F）

世田谷区北沢総合支所街づくり課（世田谷区北沢 2-8-18 北沢タウンホール 6F）

#### ② 郵送の場合

平成 20 年 8 月 1 日（金）～ **10 月 31 日（金）** の消印有効  
〒154-8504 世田谷区世田谷 4-21-27 世田谷区生活拠点整備担当部拠点整備第一課

### (5) アイデアの取り扱い

お寄せいただいたアイデアについては、平成 21 年 1 月頃、区の広報紙等によりお知らせします。アイデアの内容については、世田谷区が設置する学識経験者等を交えた委員会（「小田急線上部利用区民意見検討委員会」）において検討・整理していきます。区は、委員会の検討結果をもとに、平成 21 年度中を目途に「上部利用計画（区案）」を策定し、東京都および鉄道事業者などの関係機関と協議を行っていきます。

なお、「上部利用計画（区案）」策定までの経過については、随時、皆様にお知らせしていきます。

### (6) 注意事項

- ① 応募用紙以外での応募は無効となります。
- ② 個人または 1 グループにつき応募用紙 1 枚となります。
- ③ 応募作品の著作権は、区に属するものとし、応募作品は理由の如何を問わず返却しません。
- ④ 応募に関わる個人情報は、本募集に関する通知等の必要範囲以外利用しません。

※ 委員会の場で応募者にご意見をお聞きするために、世田谷区より連絡する場合があります。











# 小田急線（代々木上原駅～梅ヶ丘駅間） 上部利用計画（区案たたき台）

## 基本的な考え方

○世田谷区は、小田急線（代々木上原駅～梅ヶ丘駅間）連続立体交差事業および復々線化事業（以下「連立事業等」という）による、鉄道の地下化に伴い生じる線路跡地の利用（以下「上部利用」という）について、「安心・安全の街づくり」「歩行者主体の街づくり」「地域が一体となる街づくり」を基本に、街づくりの観点から駅前広場等や駅間通路、駐輪場などの公共施設の整備における区の基本的な考え方をまとめた「上部利用方針」を平成17年3月に策定しています。

「上部利用計画（区案たたき台）」は、「上部利用方針」を基に、区の公共施設の必要性や優先性を考慮し、鉄道事業者施設（駅舎等）、交差道路との関連性を整理したものです。

	連立事業等による鉄道地下化区域（世田谷区内）		
	鉄道事業者施設（駅舎等）	駅舎などの鉄道事業者の業務運営上必要な施設	鉄道事業者の業務運営上必要な施設
	駅前広場等	駅利用者の利便性向上、日常の交流の場、災害時の一時避難場所としての利用などを考慮した、駅前広場等	都市計画事業施行中、あるいは、関係機関と協議し位置、規模などを定めている施設
	交差道路	既存または旧路切道及び既存跨線橋、新設道路など鉄道と交差する道路	
	通路（幅員4m～6m）	災害時の緊急車両乗り入れ、歩行者や自転車の利便性のための通路	
	自転車等駐車場	駅利用者の利便性向上、放置自転車対策として必要な施設	鉄道事業者による設置及び管理を要する施設
	駅間通路	歩行者や自転車の利便性・回遊性の向上、災害時の緊急車両の乗り入れのための通路	今後協議する施設
	ポケットパーク	憩い・交流・健康増進のための機能をもつ小広場	
	鉄道事業者が有効利用を検討している区域		

○上部利用について  
鉄道の地下化に伴い生じる線路跡地は鉄道事業者が土地を所有しており、区が上部を公共利用するにあたっては、関係機関との協議により決まります。また、利用の際には、使用料を支払うことになるため、区の財政負担についても考慮していきます。







# A 区間

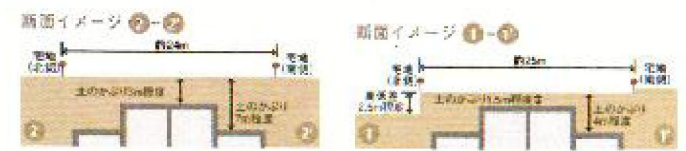
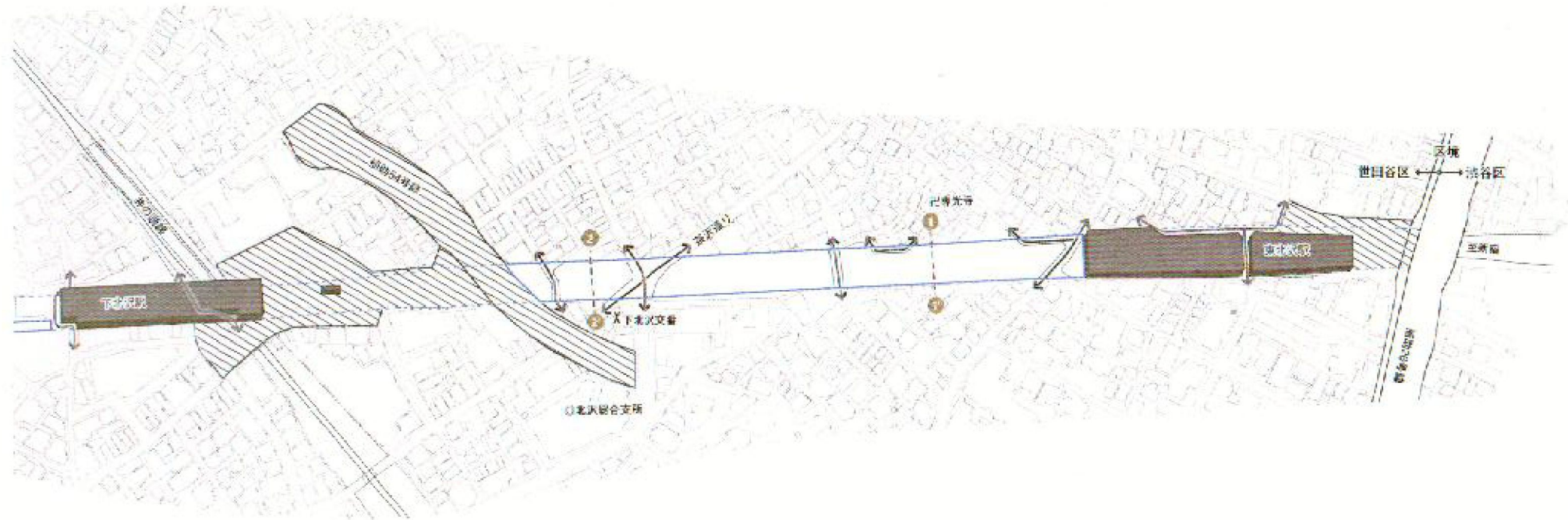
 公共施設の設置のアイデアを募集する区域

「上部利用計画（区案たたき台）」（本紙P3）に示す公共施設的位置、規模、機能など、および「上部利用計画（区案たたき台）」に示す施設以外の公共施設の設置へのアイデアを同中に記入してください。また、図のまわりの余白部分に、説明文やイメージ図など、あなたのアイデアを自由に記入してください。

※鉄道事業者施設（駅舎等）および都市計画決定している都市計画施設、ならびに関係機関と協議し位置、規模などを定めている駅前広場についてはアイデア募集の対象外となります。

- 凡 例
-  揮立事業等による鉄道地下化区域（世田谷区内）
  -  鉄道事業者施設（駅舎等）
  -  都市計画決定している都市計画施設、ならびに関係機関と協議し位置、規模などを定めている駅前広場
  -  交差道路

# B 区間へ



※団体などのグループで応募される場合は代表者の方が記入の上、登録（様式自由）に名簿を添付してください。

※性別欄 年齢欄は 該当するものに○をつけてください。

氏名等記入欄 ※必ずご記入ください。	（印4名）	住所（〒                      ）	電話番号
	氏名	職業（自営業、会社員、学生、主婦、その他（                      ））	年齢（10歳未満、10歳代、20歳代、30歳代、40歳代、50歳代、60歳代、70歳以上）

うら面のアンケートも記入してください。

# B 区間

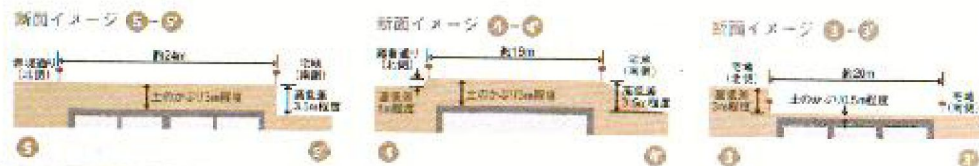
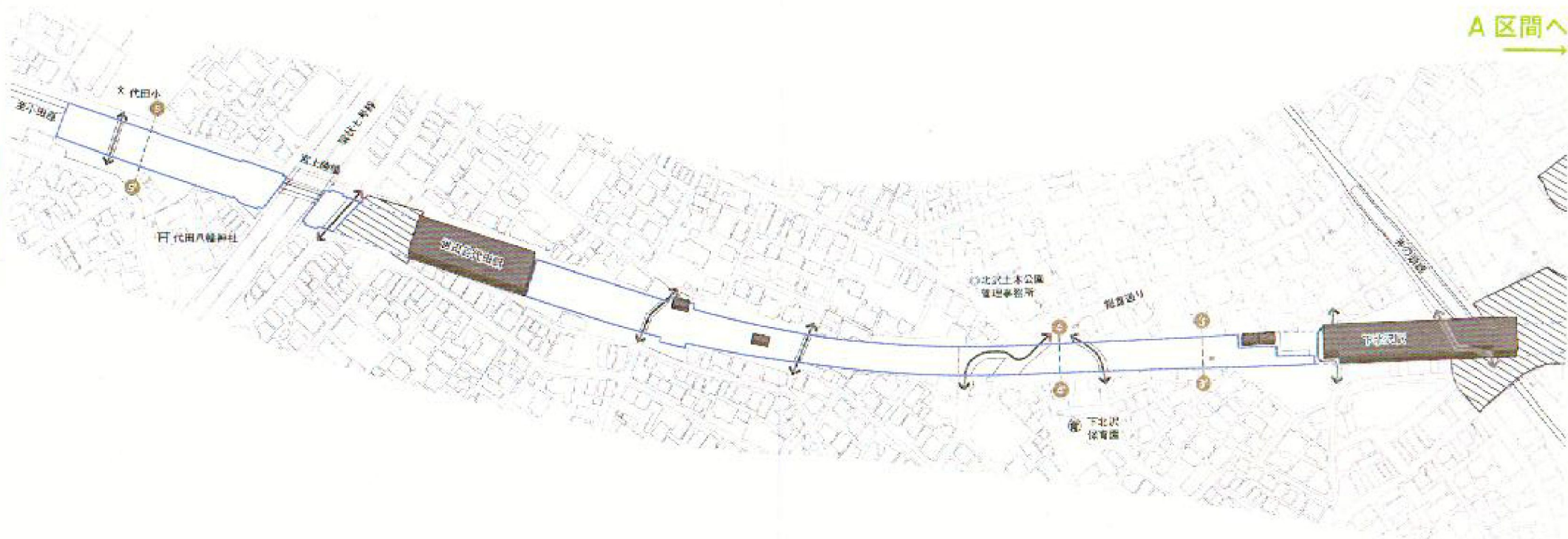
公共施設の設置のアイデアを募集する区域

「上部利用計画（区案たたき台）」(本紙P.3)に示す公共施設の位置、規模、機能など、および「上部利用計画（区案たたき台）」に示す施設以外の公共施設の設置へのアイデアを図中に記入してください。また、図のまわりの余白部分に、説明文やイメージ図など、あなたのアイデアを自由に記入してください。

※鉄道事業者施設（駅舎等）および都市計画決定している都市計画施設、ならびに関係機関と協議し位置、規模などを定めている駅前広場についてはアイデア募集の対象外となります。

- 凡 例
- 連立事業等による鉄道地下化区域（世田谷区内）
  - 鉄道事業者施設（駅舎等）
  - 都市計画決定している都市計画施設、ならびに関係機関と協議し位置、規模などを定めている駅前広場
  - 交差道路

A 区間へ  
→



## アンケート記入欄

世田谷区は、連立立体交差事業等を買機として、駅周辺地区（北沢・下北沢・世田谷代田）の街づくりを推進しています。区では、上部利用計画（区案）策定にあたり、上部利用は駅周辺地区街づくりと一体的に検討する必要があると考えています。上部利用を考えるうえで、街づくりの視点から特に配慮すべき項目はありますが、※下記の選択肢から該当するものに○を付けてください。（複数回答可）「その他」の場合は、（ ）内に記入してください。

- |                          |                   |                     |                    |        |
|--------------------------|-------------------|---------------------|--------------------|--------|
| 1 交通広場など交通基盤機能の確保        | 4 緊急車両の円滑な通行      | 7 散歩が楽しめる遊歩道        | 10 イベント・活動のスペース    | 13 その他 |
| 2 誰もが安心して多様な歩行者ネットワークの充実 | 5 避難路の確保          | 8 サイクリングが楽しめる自転車専用道 | 11 子どもが楽しめる遊具のある公園 | （ ）    |
| 3 自転車専用車道                | 6 防災倉庫や防災水場など防災対策 | 9 スポーツ施設・多目的広場      | 12 歳の実りを楽しめる農園など   |        |